

kadai メール利用規範

全学統括責任者(CIO) 裁定

第1条 (目的)

本規定の目的は、本学が契約するマイクロソフト教育機関向け総合契約に含まれる電子メールの機能を適切かつ効果的に活用するための規範を定めることにあります。

第2条 (基本仕様)

- 電子メールアドレス(以下「kadai メールアドレス」と呼びます)は、アカウントと同一の「k〇〇〇〇〇〇〇〇@kadai.jp」となります。変更はできません。
- 本サービスは、日本マイクロソフトの運営する「Office 365 Education」の「Exchange Online」を利用して提供されます。
- 利用者の kadai メールアドレス宛に、本学から連絡等のために各種メールが届く場合があります。
- 上記以外の基本仕様は「Office 365 Education」の「Exchange Online」の仕様に準じます。

第3条 (遵守事項)

利用者は「国立大学法人鹿児島大学情報セキュリティガイドライン(利用者心得)」を遵守しなければなりません。特に同ガイドラインの「8. 電子メールの利用」を遵守しなければなりません。

第4条 (迷惑メールの送信禁止等)

本サービスを利用して迷惑メールが送信されることを防止するため、短時間に大量のメールを送信したり、同じ内容のメールを大量送信したりすることなどを禁止しています。本サービスを利用して送信されるメールについて、次のいずれかに該当した場合、利用者への通知なしに、情報基盤統括センター(以下「センター」と呼びます)は、当該メールの送信を停止したり、配信を遅らせたり、一時的にもしくは無期限で当該送信にかかる本サービスの利用を停止したりするなど、適切と判断する措置を講じます。

- メール送信のために送信サーバにアクセスした際の接続元 IP アドレスおよび送信元メールアドレスを判別します。当センターが認識している、迷惑メールの送信に利用されている接続元 IP アドレスもしくは送信元メールアドレスからのメール送信の場合
- 送信元メールアドレスが空欄になっているなど標準の形式を備えていない、もしくは送信元メールアドレスが改ざんされているなど、迷惑メールに特徴的であると一般的に認識される形式の送信元メールアドレスの場合
- センターが定める基準を超えて特定の送信者から同一内容のメールが大量に送信されている場合
- メールのタイトルに含まれる文字列を解析し、センターが認識している迷惑メールに特徴的な文字列が含まれているかを確認します。この結果、当該メールに、センターの定める基準を超えて、迷惑メールに特徴的な文字列が含まれている場合
- あて先不明を理由としたエラーの件数を確認します。この結果、センターの定める基準を超えて一定時間内に大量にエラーが発生していることが判明した場合

以上

(2024年11月1日制定、2025年4月1日施行)